

令和 7 年 9 月 17 日
水管理・国土保全局下水道事業課
(上下水道審議官グループ)

下水道管路の全国特別重点調査について 優先実施箇所の調査結果を公表します

～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～

埼玉県八潮市の下水道管路の破損事故を受けて要請している下水道管路の全国特別重点調査の優先実施箇所(約 813km)について、8 月現在、約 730km で目視調査等を実施した結果、緊急度 I の要対策延長は約 72km^{※1}、空洞は 6 箇所^{※2}、確認されました。

※1 原則 1 年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長

※2 貫入試験などにより空洞があることが確定した箇所数

1 8 月時点での調査結果 (概要)

下水道管路の全国特別重点調査について、腐食しやすい箇所などの優先実施箇所に該当する管路延長は約 813km あり、これらの箇所で潜行目視やテレビカメラによる目視調査を約 730km、打音調査等を約 137km で実施した結果、緊急度 I と判定された要対策延長は約 72km^{※1}でした。また、空洞調査(路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など)を約 285km で実施した結果、空洞は 6 箇所^{※2}で確認されました(うち 4 箇所対策済み、残り 2 箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定)。

2 対応について

国土交通省としては、調査や判定が未了の箇所について、安全確保に最大限留意しながら、それらの速やかな実施と、要対策延長や空洞確認箇所について、道路管理者とも連携した対策の速やかな実施を要請しており、引き続き、これらの取組を技術的・財政的に支援してまいります。また、本調査結果については、有識者委員会での議論に反映してまいります。

(参考) 全国特別重点調査の概要

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会(委員長: 家田仁 政策研究大学院大学特別教授)」の提言を踏まえ、国土交通省は、3 月 18 日に地方公共団体に対し、管径 2m 以上かつ平成 6 年度以前に設置された下水道管路を対象として、全国特別重点調査を要請するとともに、このうち優先実施箇所に該当する箇所は、夏頃までの実施・報告を求めています。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局下水道事業課(上下水道審議官グループ)

課長補佐 土師、資産管理係長 山森

TEL: 03-5253-8111(内線34232、34225)、03-5253-8431(直通)

